

## 広島県企業紹介動画作成サポーター登録要領

### (総則)

第1条 本要領は、広島県企業紹介動画作成サポーター（以下「サポーター」という。）の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (対象者)

第2条 サポーターの登録は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者を対象とする。

- (1) 広島県の物品調達及び委託・役務業務の競争入札参加資格のうち、契約種目「16C映画・ビデオ」の資格を有する者であること。
- (2) 広島県の物品調達及び委託・役務業務の競争入札等に係る指名除外を受けていない者であること。
- (3) 低入札価格調査制度事務処理要領（平成28年1月12日制定）第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (4) 動画作成業務について十分な遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有している者であること。
- (5) 広島県内に本社、支社、営業所等の拠点を有するなど、県の求めに応じて迅速な連絡・調整が可能な者であること。

### (登録の申請)

第3条 サポーターの登録の申請をしようとする者は、企業紹介動画作成サポーター登録申請書（様式1）を知事に提出しなければならない。

### (登録の承認)

第4条 知事は、前条の規定により登録の申請があった者について、第2条各号に掲げる要件を満たしていると認めた場合は、企業紹介動画作成サポーター登録承認書（様式2）により、サポーターへの登録を承認するとともに、県ホームページに企業等の名称のほか、必要な情報を掲載する。

### (登録の取り消し)

第5条 知事は、サポーターが次の各号のいずれかに該当するときは、サポーターへの登録を取り消すことができる。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- (3) 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者
- (4) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

- (5) 県税を滞納している者
- (6) その他、サポーターとして適当でないと知事が認めた者

### **(役割)**

第6条 サポーターは、次の各号に掲げることについて、可能な範囲で県に協力しなければならない。

- (1) 県内中小企業者等に対し、広島県企業紹介動画作成事業について周知を図ること。
- (2) 広島県発行「人材採用力向上ガイドブック（令和元年10月）」等の県作成資料を理解し、撮影希望企業に対して採用に効果的な動画内容をアドバイスする等、県内企業の採用力向上に関する普及啓発を行うこと。

### **(事故・苦情等の処理)**

第7条 サポーターは、その責めに帰すべき理由により、業務の遂行過程において、県内中小企業者等に損害を与えた場合又は苦情等が発生した場合は、自己の責任において誠実に対応し、解決しなければならない。

### **附則**

この要領は、令和2年広島県議会12月定例会において「令和2年度広島県一般会計補正予算（第六号）」が可決された日から施行する。

### **附則**

この要綱は、令和3年2月3日から施行する。

(様式1)

## 企業紹介動画作成サポーター登録申請書

令和 年 月 日

広島県知事 様

(事業者名)

(所在地)

(代表者 職・氏名)

印

広島県企業紹介動画作成サポーターに登録したいので申請します。

申請に必要な事項については、次のとおり申告します。(該当するものを☑又は■で記載)

登録要件			
<input type="checkbox"/>	広島県の物品調達及び委託・役務業務の競争入札参加資格のうち、契約種目「16C映画・ビデオ」の資格を有しています。		
<input type="checkbox"/>	広島県の物品調達及び委託・役務業務の競争入札等に係る指名除外を受けていません。		
<input type="checkbox"/>	低入札価格調査制度事務処理要領第 11 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっていない。		
<input type="checkbox"/>	動画作成業務について十分な遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有しています。		
<input type="checkbox"/>	広島県内に本社、支社、営業所等の拠点の有するなど、県の求めに応じて迅速な連絡・調整が可能です。		
撮影可能地域			
<input type="checkbox"/>	①広島県全域	<input type="checkbox"/>	②一部の地域に限る
②の場合は、撮影可能地域に○を記載してください。			
広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町			
担当者等			
担当者名		電話番号	
E-mail			

登録後、県のホームページで紹介するため、次の書類を添付してください。また、登録承認後に、広島県が指定するメールアドレスにも提出してください。

○PR文(100文字以内)

○撮影希望企業向け営業用資料(A4版1枚、PDF文書)

(様式2)

## 企業紹介動画作成サポーター登録承認書

令和 年 月 日

様

広島県知事

印

令和 年 月 日付けで申請のあった企業紹介動画作成サポーターへの登録について、承認します。

サポーター登録番号 ○○○